

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号: 505

令和7年12月16日

企業名 一般社団法人hito.toco

宣言1

〔宣言目標〕

多様なライフステージや個々の状況に応じた柔軟な働き方を可能にし、性別や年齢にかかわらず一人ひとりが力を発揮できる職場づくりを推進します。

〔具体的な取組み〕

個々の状況に応じた柔軟な勤務時間の設定やシフト調整を実施するとともに、正社員でも7時間勤務を基本とする働き方を導入し、無理のない勤務体制を整えています。また、心理的安全性を確保し、性別や年齢に関係なく意見や悩みを共有しやすい環境を整えるとともに、誰もが活躍できる組織風土の醸成を目指します。

宣言2

〔宣言目標〕

子育て・介護など家庭の状況に左右されることなく働き続けられるよう、柔軟で安心できる両立支援体制を整えます。誰もが無理なく仕事と生活を両立できる職場づくりを推進します。

〔具体的な取組み〕

子育て・介護等に対応した時短勤務制度の活用を促進するとともに、家庭事情に応じた勤務時間帯の調整や、急なお休みにも柔軟に対応できる体制を構築します。また、育児休業・介護休業等の法定制度の取得を促進し、安心して復職できる仕組みづくりを進めてまいります。

かがやくけん、かがわけん。

香川県